

○延長保育は就労で通常保育時間内に送迎ができない場合に利用できます。
産休・育休・求職活動中の場合は利用できません。(但し、出産後1ヶ月は利用可)

- 勤務先の変更等、利用時間の変更があった場合、延長保育を取り消す場合は速やかに提出してください。
- 機械で管理していますので申請していなくても時間を越えると料金が発生します。
- 土曜日など、どなたかがお休みの場合はお子様のためにも、ご自宅でゆっくり過ごされることをお勧めしています。
- 1世帯1枚の提出になります。但し、兄弟で1号認定と2号認定に分かれる場合は、1枚ずつ申請してください。

○延長保育料○

【2号認定・3号認定子ども/ 標準時間認定】

	7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
平日	時間外保育 申込必要	通常保育	時間外保育 申込必要	延長保育 3歳未満児月額：2000円 3歳以上児月額：1000円	
	7:00	8:30	12:00	18:00	
土曜	時間外保育 申込必要	通常保育	延長保育 3歳未満児 1時間：200円 3歳以上児 1時間：100円		

【2号認定・3号認定子ども/ 短時間認定】

	7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
平日	延長保育 3歳未満児月額：2000円 3歳以上児月額：1000円	通常保育	延長保育 3歳未満児月額：2000円 3歳以上児月額：1000円	延長保育 一律 月額：3000円	
	7:00	8:30	12:00	18:00	
土曜	延長保育 3歳未満児 1時間：300円 3歳以上児 1時間：200円	通常保育	延長保育 3歳未満児 1時間：300円 3歳以上児 1時間：200円		

【休園日】

日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

【おやつ代について】

18時30分以降の申込をされている方は、おやつ代として月額500円いただきます。
おやつ時間は18時30分です。

令和6年度 延長保育料等について

- 延長保育は就労で通常保育時間内に送迎ができない場合に利用できます。
産休・育休・求職活動中の場合は利用できません。(但し、出産後1ヶ月は利用可)
- 勤務先の変更等、利用時間の変更があった場合、延長保育を取り消す場合は速やかに提出してください。
- 機械で管理していますので申請していても時間を越えると料金が発生します。
- 土曜日は休園日となりますが、お仕事で保育を利用される場合は、別途預かり保育料をいただき利用することができます。

○延長保育料○

【1号認定子ども】

	7:00	8:30	9:00	14:00	16:30	18:00	19:00
平日	延長保育 月額:1,000円	預かり保育 月額:150円	通常保育	預かり保育 月額:500円	延長保育 月額:1,000円	延長保育 月額:3,000円	

7:00

19:00

※	預かり保育	1時間:150円
---	-------	----------

※土曜日・春季休業・夏季休業・冬季休業

(土曜日は18:00迄)

【休園日】

日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

※上記に加えて下記も休園日となります。

- ・土曜日
- ・春季休業【4/1(月)~4/3(水)】 夏季休業【8/9(金)~8/19(月)】
冬季休業【12/28(土)~1/3(金)】 春季休業【令和7年3/25(火)~4/4(金)】

この期間、お仕事で保育を利用される場合は、上記保育料表の ※印の預かり保育1時間150円の料金が発生します。

【おやつ代について】

18時30分以降の申込をされている方は、おやつ代として月額500円いただきます。
おやつの時間は18時30分です。